

## 指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：稲倉の棚田地域振興協議会

### 1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

名称	稲倉の棚田
範囲	別添1のとおり
面積及び平均勾配	14.78ha、1/7.5

### 2 指定棚田地域振興活動の目標

#### (1) 棚田等の保全

##### ・耕作放棄の防止・削減

令和6年度までに稲倉の棚田における耕作面積を維持する。

##### ・担い手の確保

令和6年度までに稲倉の棚田の保全に取り組む保全メンバーを20人から30人に増加させる。（拡充）

##### ・生産性・付加価値の向上

令和6年度までに稲倉の棚田でラジコン式草刈り機等を1台以上導入する。（新規）

信州の環境にやさしい農産物認証制度の50%減農薬等の認証を維持する。（継続）

#### (2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

##### ・農産物の供給の促進

令和6年度までに棚田米の販売額を250万円から350万円に増加させる。（拡充）

##### ・自然環境の保全・活用

令和6年度までに稲倉の棚田で環境保全型の農業（有機農業等）オーナー制度を導入し、年間5組以上のオーナーを確保する。（新規）

稲倉の棚田で小中学生に向けた農業体験イベントを年間1回以上開催し、年間300人の参加者を確保する。（拡充）

鳥獣害対策として、稲倉の棚田の周囲に侵入防止柵を200m以上設置する。（新規）

##### ・良好な景観の形成

令和6年度までに稲倉の棚田に休憩用のウッドデッキ等を1基以上設置する。（新規）

##### ・伝統文化の継承

稲倉の棚田で五穀豊穰・虫除け等を祈願する祭礼を行い年間200人の来訪者を確保する。（新規）

#### (3) 棚田を核とした棚田地域の振興

##### ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

令和6年度までに姉妹都市等への積極的な広報活動等により、棚田オーナーを50組から70組に増加させる。（拡充）

##### ・棚田を観光資源とした地域振興

稲倉の棚田でキャンプイベントを年間1回以上開催し、年間100人の参加者を確保する。（拡充）

棚田地域で令和3年度に開所予定のクライנגルテンの利用者の中から令和6年度までに棚田のオーナーを年間で2組以上確保する。（新規）

令和6年度までに棚田のオーナーの中からクライングルテンの利用者を1組以上確保する。（新規）

##### ・棚田米等を活用した六次産業化の推進

令和6年度までに姉妹都市等への積極的な広報活動等により、酒米オーナーを年間15組から年間30組に増加させる。（拡充）

### 3 計画期間

認定の月～令和7年3月

### 4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

#### (1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

##### ①棚田等の保全

- ・耕作放棄の防止・削減

オーナー制度等を活用しながら、稲倉の棚田の耕作面積を維持する。(継続)

- ・担い手の確保

地域おこし協力隊制度等を活用しながら、稲倉の棚田における担い手の確保を促進する。(継続)

- ・生産性・付加価値の向上

稲倉の棚田において、ラジコン草刈り機等を導入し、スマート農業の取組を推進する。(新規)

信州の環境にやさしい農産物認証制度の認証を維持する。(継続)

##### ②棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・農産物の供給の促進

棚田米のブランド化を図るとともに、棚田米の販路を拡大する。(拡充)

- ・自然環境の保全・活用

稲倉の棚田では、生活雑排水の流入がない湧水による米作りが可能であり、そのことを積極的にPRすることで、環境意識の高い(有機農業等)オーナーを確保し、自然環境の保全を図る。(新規)

稲倉の棚田で小中学生に向けた農業体験イベントを開催するなど、豊かな自然環境を活用して

人口の創出・拡大を図る。(拡充)

稲倉の棚田で侵入防止柵を設置し、鳥獣被害対策を推進する。(新規)

- ・良好な景観の形成

稲倉の棚田に休憩用のウッドデッキ等を設置し、景観向上と来訪者の満足度の向上を図る。(新規)

- ・伝統文化の継承

稲倉の棚田で五穀豊穡・虫除けを祈る祭礼等を行い、誘客及び伝統文化の継承を図る。(新規)

##### ③棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

姉妹都市等への積極的な広報活動等を行い、棚田オーナー制度や農村交流体験イベントを通じて、関係人口の創出・拡大を図る。(拡充)

地域おこし協力隊制度等を活用して、移住・定住者の増加を図る。(拡充)

- ・棚田を観光資源とした地域振興

棚田でキャンプイベントの開催などを通じて、観光客を誘客する。(拡充)

棚田地域で開所予定のクラインガルテンと相乗効果を生む取組みの実施。(新規)

- ・棚田米等を活用した六次産業化の推進

棚田米(酒米)を原料とした日本酒の製造・販売の促進に取り組む。(継続)

#### (2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である。